

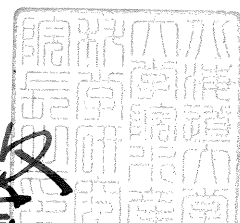
国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究院・大学院水産科学院・水産学部及び
北方生物圏フィールド科学センターと東京農業大学生物産業学部との連携協定書

国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究院・大学院水産科学院・水産学部及び
北方生物圏フィールド科学センターと東京農業大学生物産業学部は、三者間において
の協力関係と学術交流の促進を図り、相互の教育・研究の発展に努めることを目的と
して、この協定を締結する。

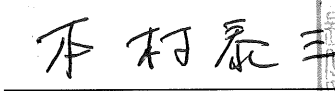
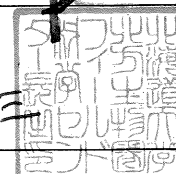
- 1 三者は、次の項目について連携・協力するものとする。
 - (1) 教員・研究者・学生の交流促進に関すること
 - (2) 教育学術交流推進に関すること
 - (3) 共同研究の実施及び地域振興に関すること
 - (4) 学術交流事業の実施及び生涯学習に関すること
 - (5) 学術資料及び刊行物の交換や出版に関すること
 - (6) その他、三者の協議により定める事項
2. この協定は三者が署名した日から発効し、5年間有効とする。ただし、有効期間満了の1ヵ月前までに三者から異議の申し出がない場合は、この協定は1年ごとに自動的に延長される。
3. この協定の締結を証するため、この協定書を3通作成し、三者それぞれが各1通を保管するものとする。

平成28年6月17日

国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究院長

国立大学法人北海道大学
北方生物圏フィールド科学センター長

東京農業大学生物産業学部長

